

# 仕様書

## 1 案件名

健康遊具の点検業務委託

## 2 業務内容

一般社団法人日本公園施設業協会の定める「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP - S2024」に示されている規準点検及び劣化点検業務

## 3 履行場所

大野川緑陰道路内（別添 健康遊具設置付近図参照）

## 4 対象遊具（別紙 写真・図面あり）

- ・バランサー 1基
- ・わき腹ストレッチ 1基
- ・ぶらさがり 1基

## 5 別紙1～6の写真及び図面を確認のうえ、見積りを行うこと。

## 6 履行期限

令和8年3月27日（金）

## 7 特記事項

- ・上記5の他、見積り提出に際して現場確認が必要である場合、事前に事業担当まで連絡すること。
- ・契約金額は、本件点検に関する一切の経費を含めた価格とする。
- ・点検作業中は、市民の方が立ち入らないよう、対策を講じること。
- ・本仕様書に疑義ある場合は、契約前に本市担当者に確認しておくこと。契約後は、本市の解釈に従い、一切の疑義を認めない。
- ・請負者は、事前に担当者と作業内容や作業日及び作業終了日について、十分に打合せを行ったうえで、点検を行うこと。
- ・本件点検作業に必要となる資材等については、全て請負者が負担するものとする。
- ・点検作業終了後の遊具の写真及び業務完了報告書（「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP - S2024」の調査票に沿った各対象遊具の現状の劣化・損傷状況を把握し、異常の有無を記録し、評価・判定を行った結果を記録したもの）を提出すること。
- ・業務完了報告書の様式は任意のもので可。

8 担当

西淀川区役所 保健福祉課（健康推進）2階25番 杉本